



お知らせ版

2

2019.2.5
第457号

社会に役立つ
ことがしたい！

受講生募集！

ボランティア養成講座



入門 はじめての
ボランティア講座

日程 3月4日(月)

ゆとりの時間で何かしたい、社会で何か役に立つことがしたいと思っているかたに、ボランティア活動を行う意義を伝える講座です。

一緒にボランティアを始めてみませんか？

- ◆ 時間 午前10時～正午
- ◆ 場所 総合福祉センター3階・会議室1
- ◆ 対象 市内在住のボランティア活動を始めたいかた、または興味のあるかた
- ◆ 定員 先着20名
- ◆ 内容
 - ・講義「ボランティアってなに？」
 - ・ボランティア活動者(キャンディーズ)の体験談と活動紹介
 - ・情報交換
- ◆ 申込方法 直接窓口または電話で申し込むか、FAX・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、申し込みください。
- ◆ 申込期限 2月22日(金)
- ◆ 申込・問合先 香芝市ボランティアセンター
- ☎ 76-7179 FAX 76-7104 vcenter@k-shakyo.net

基礎 “災害発生！”
～緊急時にあなたの力が必要！～

日程 3月11日(月)

近年、毎年のように大規模災害が発生しています。いつ起るか分からない大規模災害に備えるために、東日本大震災発生と同じ日に災害ボランティアに関する講座を開催します。

- ◆ 時間 午前9時30分～午後3時30分
- ◆ 場所 総合福祉センター
- ◆ 対象 市内在住で災害ボランティア登録に関心がある、おおむね20歳以上のかたで、講座終了後、社会福祉協議会災害ボランティアセンターへ登録を希望するかた
- ◆ 定員 先着30名
- ◆ 内容
 - ・災害ボランティアの活動について
 - ・香芝市赤十字奉仕団による非常食の炊き出し体験
 - ・消防署、香芝市、災害ボランティアセンターの初動
- ◆ 申込方法 電話または、往復ハガキ・FAXで講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、申し込みください。
- ◆ 申込期限 3月1日(金)必着
- ◆ 申込・問合先 香芝市社会福祉協議会
- ☎ 76-7107 FAX 76-7104 〒639-0251 逢坂1-374-1



グローバル香芝

外国人の日本語学習を
支援するための勉強会

- ◆日時 2月23日（土）午後1時30分～3時
- ◆場所 ふたかみ文化センター2階・第3会議室
- ◆定員 先着30名
- ◆内容 「社会参加を通じた日本語学習支援ー支援者／被支援者の関係を越えてー」をテーマに、生活のために日本語を学習する外国人に対して具体的にどのような支援をすればいいかをワークショップを通じて参加者とともに考えます。
- ◆講師 松下光宏氏（日本語教師養成講座講師）
- ◆費用 500円（受講テキスト代）
- * 当日持参してください。
- ◆申込方法 電話で申し込みください。
- ◆申込期限 2月18日（月）
- ◆主催 グローバル香芝（香芝市国際交流市民の会）
- ◆申込先 市役所市民協働課 ☎ 44-3314



畿央大学公開講座	第17回
▼日時 2月21日（木）午後2時～3時10分【受付～午後1時30分】	▼申込方法 メール、FAXまたはハガキで、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、申し込みください。
▼場所 畿央大学P棟	▼費用 無料
▼定員 先着200名	▼持参物 筆記用具
▼内容 講義「認知症の正しい理解ー認知症かなと思ったときの対応ー」	▼申込・問合先 畿央大学
▼講師 山崎尚美氏（畿央大学健康科学部看護医療学科教授）	✉uketsuke@kio.ac.jp
FAX 635-0832 中4-12-2 54-1600	☎ 54-11601 広陵町馬見元

脳ドック・人間ドックの
助成申請はお早めに！

香芝市国保のかたへ



脳ドック・人間ドックの助成申請を受け付けています。（助成を受けることができるるのは、どちらか1つのみです）

* 定員に達し次第、申請受付は終了となります。

コース	脳ドック	人間ドック
定員	残り50名程度(先着順)	残り40名程度(先着順)
対象	次の①から④をすべて満たすかた ①今年度の特定健診を受診したかた ②満40歳以上74歳以下のかた ③香芝市の国保加入期間が1年以上のかた (受診日現在) ④国保料を完納しているかた	次の①から③をすべて満たすかた ①満40歳以上74歳以下のかた ②香芝市の国保加入期間が1年以上のかた (受診日現在) ③国保料を完納しているかた
申請に必要なもの	特定健診受診費用の領収書・保険証・印鑑	人間ドック受診費用の領収書・検査結果の写し（窓口で写しをいただきます）・保険証・印鑑・振込先が分かるもの・平成30年度特定健康診査受診券
申請期間	2月末まで	3月末まで
備考	・医療機関の窓口での自己負担額は4,800円です。残りの受診費用は香芝市国保が負担します。 ・受診できる医療機関 香芝旭ヶ丘病院（上中839） 香芝生喜病院（穴虫3300-3） ・受診は予約制です。	・助成金額の上限は10,000円です。 ・特定健診の項目を含んだ人間ドックを受診してください。 *人間ドックの助成を受けるかたは、香芝市国保の特定健診を受診できません。
申請・問合先	国保医療課（総合福祉センター1階）	☎ 79-7528

ぬくもりクラブ 認知症予防の トレーニング講座

▼日時	2月26日(火)午前10時～11時30分
▼場所	総合福祉センター3階・会議室1
▼対象	市内在住で65歳以上の かた及びその家族
▼定員	40名
＊定員を超える場合、参加をお断りすることがあります。	
▼内容	「認知症について」 ○実技 ○講義 しりとりなどの認知課題を組み 合わせた運動)・交流会
▼費用	無料
▼服装	動きやすい服装
＊飲み物は各自で持参ください。	
▼申込方法	電話で申し込みください。
▼申込・問合先	医療法人誠安会・社会福祉法人誠敬会
電話番号	78-16300



地域包括支援センターからのお知らせ

◆問合先 総合福祉センター介護福祉課
地域包括支援センター ☎79-0802

*各教室は、午前中は午前8時時点、午後は正午時点で、香芝市に暴風・大雨・大雪警報が発令されている場合は教室開催を中止します。

▼日時	2月13日(水)、20日(水)、 27日(水)、3月6日(水)
▼時間	午前9時30分～10時15分
▼回数	午前10時25分～11時10分
▼場所	総合福祉センター3階・会議室1
▼対象	おおむね65歳以上のかた
▼定員	各回60名
＊定員を超える場合、参加をお断りすることができます。	
▼内容	健康運動指導士が、転倒骨折を予防する体操を指導します。
▼担当	(株)河合楽器製作所体育事業部
＊運動しやすく体温調整がしやすい服装・靴で参加ください。また、水分補給用の飲み物と汗拭きタオルを持参ください。	
▼費用	無料
＊飲み物を頼む場合は別途200円が必要です。	
▼申込・問合先	在宅介護支援センターあつぶるハウス
電話番号	77-26868

▼日時	2月22日(金)午後1時～2時30分
▼場所	総合福祉センター2階・多目的室
▼対象	おおむね65歳以上のかた
▼内容	知つ得!介護予防健康講座「栄養の話」
▼実施日	毎週月・火・水・金曜日
▼時間	午後3時～約10分間
▼場所	総合福祉センター1階・受付ロビー
▼内容	NHK「ラジオ体操」「みんなの体操」の音楽を総合福祉センター全館に放送します。居合わせた皆さんで体操しましょう。

交流の場 認知症カフェ

リラックスした雰囲気で認知症に関する知識を深め、日々の悩みなどを話したり、聞いたりいろいろ相談できる場所です。



かしば活力アップ教室 (転倒骨折予防教室)

■講師 吉崎治美氏(関屋病院栄養士)
■担当 在宅介護支援センターあつぶるハウス

ふれあい家族会 「こじりらくらぶ」

▼日時 2月15日(金)午後1時30分～3時30分(30分前受付)

▼場所 総合福祉センター3階・会議室3

▼対象 おおむね65歳以上のかた、または高齢者を介護する家族

▼定員 先着30名

▼内容 病気になりにくくするための免疫アップの方法について

▼申込方法 電話で申し込みください。

▼申込・問合先 在宅介護支援センターあつぶるハウス

電話番号 77-26868

▼実施日 毎週月・火・水・金曜日

▼時間 午後3時～約10分間

▼場所 総合福祉センター1階・受付ロビー

▼内容 NHK「ラジオ体操」「みんなの体操」の音楽を総合福祉センター全館に放送します。居合わせた

笑いのわ (介護予防健康教室)

▼日時 2月22日(金)午後1時～2時30分

▼場所 総合福祉センター2階・多目的室

▼対象 おおむね65歳以上のかた

▼内容 知つ得!介護予防健康講座

ラジオ体操・みんなの体操

▼日時 2月22日(金)午後1時～2時30分

▼場所 総合福祉センター2階・多目的室

▼対象 おおむね65歳以上のかた

▼内容 知つ得!介護予防健康講座

▼実施日 毎週月・火・水・金曜日

▼時間 午後3時～約10分間

▼場所 総合福祉センター1階・受付ロビー

▼内容 NHK「ラジオ体操」「みんなの体操」の音楽を総合福祉センター全館に放送します。居合わせた

子育て・教育

【高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金】

ひとり親家庭就業支援

対象となるかたに、就業に必要な訓練などについて支援します。各申請を行う前には原則、事前相談が必要です。

- 【事前相談】
- 期間 3月29日（金）まで
- *「自立支援教育訓練給付金」

については、期間後も隨時相談を受け付けます。

○場所 児童福祉課（総合福祉センター1階）

○受給資格者 ひとり親家庭で児童扶養手当の受給者（全部支給停止者を除く）または同等の所得水準であるかた

*20歳までの子どもがいるかたに限ります。

【自立支援教育訓練給付金】

就職するため有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部を給付します。

- 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
- 支給額 受講料の60%（上限20万円、下限1・2万円）
- *雇用保険法に規定する教育訓練給付金の受給資格のあるかたは、その受給額を差し引いた額

- 貸付額 入学準備金・就職準備金
- 対象 高等職業訓練促進給付金の対象となるかた
- 費用 無料

【高等職業訓練促進資金貸付】

高等職業訓練促進給付金を活用するひとり親家庭の親に対し用するひどり親家庭の親に対しても、入学準備金及び就職準備金を貸付します。

【自立支援プログラム策定事業】	【ベビーマッサージ】
●申込者多数の場合は抽選となります。	●申込者多数の場合は抽選となります。
●内容 歌遊び・ふれあい遊び・ひなかざりを作ります。	●内容 歌遊び・ふれあい遊び・ひなかざりを作ります。
●申込期限 2月15日（金）必着	●申込期限 2月18日（月）必着
●対象 訪問看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など	●対象 保護者と2～6か月くらいまでの乳児
●費用 無料	●費用 無料
●日時 3月15日（金）午前10時～11時30分	●日時 3月1日（金）午前10時～11時30分
●場所 総合福祉センター2階・健康増進室	●場所 総合福祉センター2階・健康増進室

【高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

高卒認定試験合格のための講座受講費を最大で受講費の60%の額（上限15万円）を支給します。

- 了後に修了支援給付金を給付します。
- 事前相談があれば、養成機関修了後に修了支援給付金を給付します。

- 支給額 高卒認定試験合格のための講座受講修了時・受講費の20%
- 高卒認定試験合格時・受講費の40%

- 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
- 支給額 ①訓練促進給付金
・非課税世帯・月額70,500円
②修了支援給付金
・非課税世帯・5万円
・課税世帯・25,000円

- 【自立支援プログラム策定事業】
当市のプログラム策定員と面接・相談を行い、個別に応じた就職までの自立支援プログラムを作成し、ハローワークなどと連携して就業までをサポートします。また、就業後も1年間のアフターケア事業を行っています。
- 【ベビーマッサージ】
お問い合わせ 総合福祉センター児童福祉課 ☎ 79-7522

●対象 保護者と2～6か月くらいまでの乳児	●対象 参加は原則1組1回です。
●費用 無料	●費用 無料
●日時 3月1日（金）午前10時～11時30分	●日時 3月18日（月）午前10時～11時30分
●場所 総合福祉センター2階・健康増進室	●場所 総合福祉センター2階・健康増進室

●対象 保護者と未就学児	●対象 申込者多数の場合は抽選となります。
●内容 オイルを使って、赤ちゃんの体を優しくなでるようマッサージをして、赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しむ「ふれあい」です。	●内容 オイルを使って、赤ちゃんの体を優しくなでるようマッサージをして、赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しむ「ふれあい」です。
●申込期間 2月15日（金）必着	●申込期間 2月18日（月）必着
●費用 無料	●費用 無料
●問合先 総合福祉センター児童福祉課 ☎ 79-7522	●問合先 総合福祉センター児童福祉課 ☎ 79-7522

冬のグリム絵本館へようこそ

みんなで寒い冬を乗り切ろう！

◆日時 2月16日（土）午後2時～4時

◆場所 総合福祉センター2階・健康増進室
◆対象 保護者と0歳～小学生3年生までの子ども

◆内容

- ・絵本の世界を楽しもう
- ・オリジナル手袋を作ろう
- ・ペンギン体操でみんなで温まろう
- *グリム絵本館カードをお持ちのかたは持参ください。お持ちでないかたには当日お渡しします。
- ☆「グリム絵本館」は大阪樟蔭女子大学と香芝市が協働して行う子育て支援事業です。

◆問合先 総合福祉センター児童福祉課

☎ 79-7522

市役所税務課窓口 確定申告受付について

☆申告受付時期の混雑について
例年、市役所税務課窓口が混雑し、長時間（最大3時間程度）お待ちいただくことが予想されます。下記の混雑予想力レ

* 右記以外の確定申告は葛城税務署（大和高田市西町1-15）で相談・申告をお願いします。
* 市役所は確定申告を一時的に預かるだけで、受付印は押印できません。受付印の押印を希望するかたは葛城税務署で申告ください。

除く	場所	税務課（市役所1階）
▼ 対象	平成31年1月1日時点	で香芝市に住民票のあるかた
▼ 申告内容	平成30年分における給与所得者、年金受給者の医療費控除などの簡易的な申告の	

* 色が付いている日は特に混雑します。斜線のある日は受付がありません。
来庁いただくか、葛城税務署の申告書作成会場をご利用ください。

混雑予想カレンダー

2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

3月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

急募 !!



平成30年度

香芝市職員採用試験のお知らせ

職種及び区分		採用予定人員	受験資格
新規卒業者等採用	保育士・幼稚園教諭 (三年任期付職員)	15名程度	保育士の資格または幼稚園教諭の免許を有する人、または平成31年3月までに取得見込みの人
職務経験者採用	保育士・幼稚園教諭	15名程度	昭和50年4月2日以降に生まれたかたで、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人で、平成31年3月末時点において、保育士または幼稚園教諭としての職務経験年数が合計で5年以上ある人

*上記の受験資格詳細については、市ホームページをご覧ください。

- ◆受験申込書の配布開始日 1月25日（金）
 - ◆受験申込書の配布方法 香芝市職員任用試験委員会（市役所3階人事課内）で配布または市ホームページからもダウンロードできます。

* 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号に120円切手を貼って宛先を明記したもの）を必ず同封してください。書類不備、延着などの責任は負いかねます。

- ◆受付方法 郵送または持参
 - ◆受付期間 2月5日(火)～14日(木)午後5時必着
 - ◆試験日 2月24日(日)
 - ◆受付・問合先 香芝市職員任用試験委員会(市役所人事課内)
〒639-0292 本町1397 ☎44-3324



パブリックコメント募集 第2期香芝市障がい者 計画(素案)

障がい者計画は、障がい施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画です。本市では、第2期香芝市障がい者計画の策定を現在進めています。このたび、素案がまとめましたので、パブリックコメントを実施し、広く意見を募集します。

* 意見をいただいたかたの氏名・住所などは公表しません。

▼提出期限 3月12日(火)当
日消印有効

内容が各障がいの審査基準を満たさないとき
【特別障害者手当】
○対象 20歳以上で、精神（知的を含む）または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅のかた
支給されません。
＊ただし、次に該当するときは支給に入所しているとき

- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当を特別障害者手当の支給額を超えて受けているとき
- ・受給資格者及びその配偶者または扶養義務者の前年の所得が、所得制限限度額（＊1）を超えるとき
- ・医師の作成した認定診断書の内容が各障がいの審査基準を満たさないとき

▼申請方法 医師による現在の障がいの状況を記載した所定の診断書を添えて社会福祉課（総合福祉センター1階）に申請してください。

＊認定には、障がいの状態などの細かい審査があります。

▼申請・問合先 総合福祉セン

▼提出方法 所定の様式に意見を記入し、直接窓口に持参するか郵送、FAX、メールで提出してください。

* 様式は公開場所で配布または市ホームページからダウンロードできます。

* 電話などによる口頭での受付はしません。

- ・障がいを支給事由とする年金（特別児童扶養手当を除く）を受けているとき
- ・施設に入所しているとき
- ・受給資格者及びその配偶者または扶養義務者の前年の所得が、所得制限限度額（＊1）を超えるとき
- ・医師の作成した認定診断書の

皆さんの意見を
お聞かせください！

香芝市環境基本計画（第二次）素案 パブリックコメント募集

香芝市環境基本計画とは、香芝市の環境の保全や創造に関する最も基本的な計画です。

平成20年度に策定した香芝市環境基本計画の見直し作業を進め、香芝市環境基本計画（第二次）素案がまとまりましたので、パブリックコメント（意見公募）を実施し、広く意見を募集します。

◆公開期間 3月1日（金）まで

◆資料閲覧方法

①市ホームページでの閲覧

②資料冊子での閲覧

○閲覧場所 市民衛生課（市役所1階）、市役所1階受付、総合福祉センター1階受付、市民図書館

*閉庁・休館時は除く。

◆対象 市内在住・在職・在学のかた、市内に事務所・事業所を有する法人またはその他の団体、市税納税者及びこの案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

◆提出方法 所定の様式に意見を記入し、各閲覧場所に持参するか郵送、FAX、メールで提出してください。

*様式は、閲覧場所で配布または市ホームページからダウンロードできます。

*電話などによる口頭での受付はしません。

*意見をいただいたかたの氏名・住所などは公表しません。

*意見は整理し公表する予定ですが、意見に対する個別の回答はしません。

◆提出期限 3月1日（金）当日消印有効

◆提出・問合先 市役所市民衛生課 ☎ 639-0292 本町
1397 ☎ 44-3306 FAX 78-3830 E-mail simineisei@city.kashiba.lg.jp



香芝市環境基本計画（第二次）素案 パブリックコメント募集

香芝市環境基本計画とは、香芝市の環境の保全や創造に関する最も基本的な計画です。

平成20年度に策定した香芝市環境基本計画の見直し作業を進め、香芝市環境基本計画（第二次）素案がまとまりましたので、パブリックコメント（意見公募）を実施し、広く意見を募集します。

◆公開期間 3月1日(金)まで

◆ 資料閱覽方法

①市ホームページでの閲覧

②資料冊子での閲覧
○閲覧場所 市民衛生課（市役所1階）、市役所1階受付、総合福

祉センター1階受付、西

* 閉店・休館時は除く。
◆対象 市内在住・在職・在学のかた、市内に事務所・事業所を有する法人またはその他の団体、市税納税者及びこの案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

◆提出方法 所定の様式に意見を記入し、各閲覧場所に持参するか郵送（E-mail）で提出してください。

* 様式は、閲覧場所で配布または市ホームページからダウンロードできます。

*電話などによる口頭での受付は、専せん

* 章題をいちばんかわいいの氏名・住所などに

* 章目は整理し公表する予定ですが、章目に対する個別の

◆提出期限 3月1日(金) 当日消印有効

提出期限 3月1日(金) 当日消印有効

◆提出・問合せ 市役所市民衛生課 ☎ 03-9029-2 本町
1397 ☎ 44-3306 FAX 78-3830 E-mail simineisei@
city.kashiba.lg.jp

確定申告会場のお知らせ

ため、車でのご来場はご遠慮ください。

◆問合先 葛城税務署 ☎ 22-2721

【配偶者控除・配偶者特別控除の見直しについて】

☆配偶者控除

配偶者控除の控除額について、居住者の合計所得金額に応じてそれぞれ次のとおりとされ、合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者控除の適用はできないこととされています。

居住者の 合計所得金額	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者控除額			
一般の控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円
老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円

☆配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額を38万円超123万円以下とし、その控除額は、配偶者の合計所得金額及び居住者の合計所得金額に応じてそれぞれ次のとおりとされました。

なお、改正前の制度と同様に、合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者特別控除の適用はできないこととされています。

居住者の 合計所得金額	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者の合計所得金額	配偶者特別控除額		
38万円超85万円以下	38万円	26万円	13万円
85万円超90万円以下	36万円	24万円	12万円
90万円超95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円

* 上記は、所得税の控除額です。住民税の控除額については、控除額が異なりますのでご注意ください。

【社会保障・税番号（マイナンバー）制度について】

平成28年分以降の申告書には、マイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。また、マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

* 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

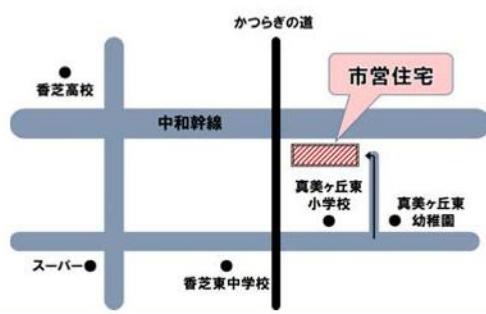
○本人確認を行うときに使用する書類の例

例①マイナンバーカード…番号確認及び身元確認で使用

例②マイナンバー通知カードと運転免許証や公的医療保険の被保険者証など…番号確認及び身元確認で使用

告の受付を行います。なお、給与所得者・年金受給者の医療費控除等の簡易的な申告のみとなります。

◆問合先 市役所税務課 ☎ 44-3307



◆申込・問合先 市役所管財課 ☎ 44-3338

入居者募集

市営住宅真美ヶ丘団地

- ◆入居建物 市営住宅真美ヶ丘団地（真美ヶ丘3-2-43）
- ◆募集戸数 1戸（3DK）
- ◆入居資格 諸条件あり。詳しくは入居申込案内でご確認ください。
- ◆申込方法 管財課（市役所4階）備え付けの申込用紙に必要事項を記載のうえ、提出してください。

* 入居申込案内は、管財課で2月5日（火）から配布します。また市ホームページからもダウンロードできます。

◆申込期間 2月5日（火）～19日（火）

葛城税務署から 所得税等の

*各会場とも駐車場スペースが少ない

平成30年分の所得税及び復興特別所得税と贈与税の確定申告と納税は、2月18日（月）から3月15日（金）まで、消費税及び地方消費税は4月1日（月）までです。振替納付日は所得税及び復興特別所得税は4月22日（月）、消費税及び地方消費税は4月24日（水）です。

*贈与税に振替納税制度はありません。

○葛城税務署の確定申告書作成会場

確定申告書作成会場は、2月18日（月）から3月15日（金）まで（土・日を除く）です。2月15日（金）以前は、開設していません。

◆受付終了時間 申告相談の受付は午後4時までですが、混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

*奈良税務署では2月24日（日）、3月3日（日）も相談対応しています。

○葛城税務署以外の確定申告書作成会場

次の会場で、税理士が確定申告書の書き方などの相談を行います。

◆開設時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時（受付は午後3時まで）

*正午～午後1時は相談を行っていません。

会 場	所 在 地	期 間
橿原市商工経済会館7階・大ホール	橿原市久米町652-2	2月8日（金）まで
上牧町保健福祉センター 「2000年会館」2階・多目的室	上牧町上牧3245-1	2月8日（金）まで
五條市市民会館3階・会議室	五條市本町3-1-13	2月28日（木）～3月1日（金）

*相談の受付は、混雑状況などにより早めに相談受付を終了する場合があります。

*資産（土地・建物や株式など）の譲渡、贈与税、相続税などの相談は行いません。

*前年分の申告書の控え、利用者識別番号等の通知（お持ちのかた）を持参してください。

*各会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。

【国税庁ホームページの積極的な利用について】

☆IDとパスワードを使用して申告ができます

平成31年1月から、パソコンを利用して国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成した確定申告書を、ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を使ってe-Taxで送信できます。

☆スマートフォンからも所得税の申告ができます

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用するかたは、ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を使って、スマートフォンから確定申告をすることもできます。

*源泉徴収票などの申告に必要な添付書類は、5年間保存してください。

*IDとパスワードは、税務署で職員との対面による本人確認を行った後に発行します。事前に、運転免許証などの本人確認書類を持参し、近くの税務署（所轄税務署、勤務先近くの税務署）にお越しください。

★市役所税務課では、2月18日（月）～3月15日（金）の午前9時～11時、午後1時30分～3時30分まで確定申事業、不動産、譲渡所得や住宅ローン控除等のあるかたは葛城税務署で相談・申告をお願いします。

全国大会出場！ 日本管楽合奏コンテスト

香芝
中学校

香芝中学校 吹奏楽部

2018（第24回）日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場し、
中学校A部門で優秀賞を受賞しました。

イキイキ！香芝っ子



改定されました 奈良県特定最低賃金

▼奈良県最低賃金・特定最低賃金 金 左表のとおり

* 奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者などすべての労働者に適用されます。

* 特定の産業には、特定最低賃金が定められており、両方の最低賃金が適用される場合は、金額の高い方の最低賃金が適用されます。

* 最低賃金には精勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は参入されません。

* 月給制の場合、月給を1か月額811円(平成30年10月4日発効)時間額878円(平成30年12月26日発効)時間額865円(平成30年12月26日発効)時間額867円(平成30年12月26日発効)時間額816円(平成元年1月25日発効)*日額6,527円

特定最低賃金

奈良県最低賃金	時間額811円 (平成30年 10月4日発効)
・はん用機械器具製造業 ・生産用機械器具製造業 ・業務用機械器具製造業	時間額878円 (平成30年 12月26日発効)
・電子部品・デバイス・電子回路製造業 ・発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業 ・産業用電気機械器具製造業 ・民生用電気機械器具製造業	時間額865円 (平成30年 12月26日発効)
・自動車小売業	時間額867円 (平成30年 12月26日発効)
・木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額816円 (平成元年 1月25日発効) *日額6,527円

募集します
保健師臨時職員

▼**募集人員** 1名
▼**資格要件** 保健師資格を取得している人
▼**業務内容** 各種相談業務(乳幼児健診・がん検診・電話相談など)・パソコンによるデータ入力(ワード、エクセルの基本操作程度)・窓口業務(来客対応、電話対応)など

▼**採用試験**
* 詳細は追って連絡します。
▼**申込・問合先** 保健センター
TEL 639-0251 逢坂1-1
13324
市役所人事課
☎ 77-3965
506-1

月平均の所定労働時間で除して 金額を比較してください。
▼ 問合先 奈良労働局賃金室 ☎ 0742-32-0206
▼ 参加者募集
第19回奈良県障害者スポーツ大会
▼ 日程・種目 下表のとおり
▼ 場所
①④奈良県心身障害者福祉センター体育館(田原本町宮森34-4) ②③⑤⑥奈良県立高等養護学校グラウンド(田原本町宮森34-1) ⑦ならやま屋内温水プール(奈良市左京5-3-1) ⑧奈良県立樋原公苑陸上競技

日程	種目
4/14(日)	①バスケットボール ②サッカー ③フットベースボール
4/21(日)	④卓球競技 ⑤ソフトボール
5/12(日)	⑥フライングディスク
5/19(日)	⑦水泳競技
5/26(日)	⑧陸上競技

▼ 申込期限 3月1日(金)	1
▼ 申込・問合先 総合福祉センター社会福祉課	2月29-715
▼ 勤務日 原則、月～金曜日(休日出勤が期間中2～3日あり)	勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
▼ 勤務場所 保健センター	勤務場所 保健センター
▼ 休日 土、日、祝日、有給休暇(月1日)	休日 土、日、祝日、有給休暇(月1日)
▼ 給料(月額) 238,000円	給料(月額) 238,000円
▼ 賞与 なし	賞与 なし
▼ 申込方法 履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入し資格証の写しを添え、持参または郵送で提出してください。	通勤手当あり(通勤方法、距離により異なる) ・保険制度雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
▼ 申込期限 2月19日(火必着前8時30分～午後5時15分(閉院日を除く))	申込期限 2月19日(火必着前8時30分～午後5時15分(閉院日を除く))

広報かしば12月号(平成30年12月21日発行)に追記事項がありましたが、お詫びして掲載します。

▼9ページ「市職員の人事と給与」特別職の報酬など(平成30年4月1日現在)の表に次の事項を追記します。

各保険料「普通徴収8期」
・国民健康保険料
・介護保険料
・後期高齢者医療保険料
・固定資産税「4期」
・市税

2月が納期月の市税・保険料

月平均の所定労働時間で除して
金額を比較してください。

▼**問合先** 奈良労働局賃金室
☎ 0742-32-0206

▼**対象** 県内在住で、身体障害手帳または療育手帳を所持する満13歳以上のかた(平成31年4月1日現在)

* 精神障害者保健福祉手帳を所持しているかたは、個人種目卓球のみ出場可能。

▼**申込期限** 3月1日(金)

▼**申込・問合先** 総合福祉センター社会福祉課
☎ 79-715

▼**雇用条件**
・勤務日 原則、月～金曜日(休日出勤が期間中2～3日あり)
・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

☆納付書にて市の窓口や金融機関に加え、全国のコンビニエンスストアでも納付できます。

人権4コマまんが



野菜作りを始めよう

遊休農地の利用者募集

います。詳しくは農業委員会事務局へ問い合わせください。

・農地の場所・募集人数
・藤山2丁目1区画(80m²)
1名

・上中1区画(50m²) 1名

*申込者多数の場合は抽選となります。

○再発行に必要なもの 国民健康保険証、本人確認ができるもの(免許証またはパスポートなど)、印鑑

【奈良県後期高齢者医療保険加入のしかた】

平成30年分の所得税などの医療費控除の申告手続きにおいて、奈良県後期高齢者医療広域連合より送付されている医療費通知を使用できます。

医療費のお知らせ

【香芝市国民健康保険加入のかた】

▼利用期間 最長5年(ただし、農地所有者の意向で短縮される場合があります)

▼費用 無料

▼申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局(市役所2階)に提出して下さい。

▼申込期限 2月28日(木)
★新たに農地の貸し出しを希望する農地所有者も随時募集しています。

平成30年分の所得税などの医療費控除の申告手続きにおいて、香芝市国民健康保険の「医療費のお知らせ」の通知を使用できます。

平成30年分の医療費通知が紛失などで手元に無い場合は、再発行が可能ですので、希望するかたは国保医療課(総合福祉センター1階)に電話してください。

*平成30年8月~10月診療分は2月中旬に送付予定です。

*平成30年11月~12月診療分は2月末に送付予定です。

▼問合先 総合福祉センター国保医療課
☎ 79-7528

申告はお済みですか

償却資産(固定資産税)の申告

償却資産とは、駐車場やアパートなどを貸付しているかた、工場や商店などの事業を行っているかたが、その事業のために用いる構築物・機械・工具・器具・備品などの固定資産をいいます。(具体例:事務用パソコン、ソーラーパネル(10kW以上のもの)、門扉、フェンスなど)

個人・法人を問わず、償却資産を所有しているかたは地方税法により申告義務があります。償却資産に該当する資産がない場合にも、その旨を申告してください。申告漏れがあった場合、過去の年度までさかのぼって課税されることあります。

平成31年度の償却資産申告期限は1月31日でした。まだ申告していないかたはすみやかに申告してください。

◆申告すべき資産 平成31年1月1日現在、市内に所在する事業用資産(構築物・機械・器具・備品など)

* 債却資産の例

- ・共同住宅:庭園、門、塀など
- ・太陽光発電設備(10kW以上):発電パネル、コンデンサなど(家屋台帳に登録のないものを含む)
- ・工場:加工機械、パソコンOA、事務机、フォークリフト、看板など
- ・個人事業:応接セット、金庫、レジスターなど

◆申告方法 債却資産申告書に1月1日時点で所有している資産の名称・種類・数量・取得年月・取得価額などを記入し、申告してください。

* 債却資産申告書は市ホームページよりダウンロードできます。

◆申告・問合先 市役所税務課 ☎ 44-3308

コンビニ交付を休止します

機器メンテナンスのために住民票・印鑑証明書のコンビニ交付を次のとおり休止します。

▼期間 2月21日(木)午後6時
～11時

▼問合先 市役所市民課
13302

▼相談員 専門看護師、支部役員(ピアサポートー)、ストマ装具業者

▼費用 無料

▼申込不要

▼問合先 公益社団法人日本オストミー協会奈良県支部(担当…本間)
817619

▼日時 2月16日(土)午前9時～午後4時

▼場所 中央公民館1階・第2研修室

▼内容 増改築や補修、バリアフリー化に関する建築相談など

*相談時間を利用した包丁研ぎのサービスがありますので、包丁などをお持ちください。

▼相談員 増改築相談員
組合香芝支部(担当…和田)
7714020

▼相談員 増改築相談員
奈良県建築労働協同組合香芝支部(担当…和田)
7714020

があるかた、1人で抱え込まず、専門家や同じ立場の人と相談してみませんか。

増改築1日無料相談



不動産無料相談会

開催日が祝・休日・年末年始(12月29日～1月3日)の場合は休みとなります。詳しくは、事前に電話で確認してください。

▼対象 県内在住のオストメイト(人工肛門・人工膀胱)のかた
もつて、いろいろな悩み・苦勞

○日時 2月19日(火)午前9時～正午
○場所 奈良県文化会館(奈良市登大路町6-12)

○日時 2月16日(土)午前9時～正午
○場所 奈良県社会福祉総合センター(橿原市大久保町320番地)

▼日時 2月17日(日)午前9時～正午
▼場所 総合福祉センター保険料収納課
43-7109

医療保険料、介護保険料の休日納付相談を行います。平日に、納付相談に来られないかたは利用ください。

▼相談員 不動産関連の専門家
相談員 不動産関連の専門家
申込方法 電話で申し込みください。
申込・問合先 NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会
0743-86-4285

相談コーナー

開催日が祝・休日・年末年始(12月29日～1月3日)の場合は休みとなります。詳しくは、事前に電話で確認してください。

相談名	相談内容	開催日・時間	場所	担当・問合先など
法律相談	生活全般に関すること	毎月第2・4水曜日 午後1時～4時20分 (1人につき25分)	(予約受付)市役所2階・大会議室前	予約制(電話予約不可)・受付は当日午前9時より先着8名 ◆総務課 44-3333
法律相談 (中南和法律相談センター)	生活全般に関すること	毎月第1水曜日 午後1時～4時	市役所会議室棟	予約制(2週間前より電話受付)・定員6名 ◆奈良弁護士会 0742-22-2035
民事法律扶助相談	生活全般に関すること	毎月第3水曜日 午後1時～4時	総合福祉センター	予約制(前日午後5時までに電話受付)・定員6名 ◆奈良弁護士会 0742-22-2035
女性法律相談	女性特有の生活全般に関すること	毎月第4水曜日 午後1時～4時	市役所会議室棟	予約制(1か月前より受付)・先着6名(女性限定) ◆市民協働課 44-3314
行政相談	行政に関すること	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 76-7107
税相談	税全般に関すること	毎月第3木曜日(2月・3月は休み)午後1時～4時	市役所会議室棟	先着6名(当日正午より会議室棟にて受付) ◆税務課 内線141～147
市税夜間納付相談	市税の納付全般に関すること	月の最終平日 午後5時15分～7時30分	市役所納税促進課	◆納税促進課 44-3310

相談名	相談内容	開催日・時間	場所	担当・問合先など
人権相談	人権全般に関すること	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター	当日直接会場で受付（電話予約不可） ◆担当 市民協働課 ☎ 44-3314
奈良県子育て女性就職相談	子育て中の女性に関する就職相談	毎月第2火曜日 午前9時～正午	市役所会議室棟 第4会議室	予約制（1か月前より電話受付）先着3名 ◆奈良県子育て女性就職相談窓口 ☎ 0742-24-1150
身体障がい者相談	身体障がい者の日常におけるさまざまな相談	第2水曜日 午後1時30分～3時30分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎ 76-7107
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関すること	毎週火曜日 午後1時～4時	総合福祉センター	予約制（平日午前9時～午後5時30分までに電話受付） ◆生活支援センターなつつ ☎ 23-7214
障がい児相談支援	障がい児通所支援に関する相談	月～土曜日 午前10時～午後4時30分	総合福祉センター	予約制（前日までに電話受付） ◆社会福祉協議会 ☎ 79-7529
すこやか育児相談	育児相談	第1～4月曜日 午前10時～11時30分	みつわ保育所	◆みつわ保育所 ☎ 77-2184
		第1～4火曜日 午前10時～11時30分	若葉保育所	◆若葉保育所 ☎ 77-2758
		第1～4金曜日 午前10時～11時30分	五位堂保育所	◆五位堂保育所 ☎ 77-2023
		第1～4土曜日 午前10時～11時30分	二上・ 真美ヶ丘保育所	◆二上保育所 ☎ 77-2944 ◆真美ヶ丘保育所 ☎ 76-4777
家庭児童相談	児童全般の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後4時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎ 79-7522
ひとり親相談	ひとり親家庭の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後4時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎ 79-7522
子育て・虐待悩みの相談	子育てや虐待の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後4時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎ 79-7522
不登校電話相談	児童・生徒の不登校に関する相談	毎月第1・3水曜日 午前9時～正午	(電話のみ)	◆学校教育課 ☎ 44-3335
教育相談	園児・児童・生徒の園・学校生活に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市役所学校教育課	(学校のこと) ◆学校教育課 ☎ 44-3334
			市役所こども課	(園のこと) ◆こども課 ☎ 44-3336
子ども・若者支援相談	社会生活を円滑に営む上での相談ごと	毎週木曜日 午後1時～5時	青少年センター	予約制 ◆青少年センター ☎ 78-6661
消費生活相談	消費生活に関する相談	毎週月～水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	市役所 消費生活センター	◆相談窓口 ☎ 44-3313 ◆問合先 商工振興課 ☎ 44-3312
		毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	広陵町総合保健福祉会館(さわやかホール)	◆広陵町地域振興課 ☎ 55-1001
心配ごと相談	日常生活においての相談ごと	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎ 79-5858
		毎月第2・3・4水曜日 午前9時～正午		
老人健康相談	お年寄りの健康に関する相談	月～金曜日（木除く） 午前10時～正午	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎ 79-5858
福祉法律相談	成年後見制度や悪徳商法被害などの福祉法律相談	毎月第2水曜日 午後2時～、午後3時～、 午後4時～（各回40分）	総合福祉センター	予約制・定員3名 ◆社会福祉協議会 ☎ 79-5858
ボランティア活動相談	ボランティアに関する相談・紹介・登録	月～土曜日（木除く） 午前9時～午後4時	総合福祉センター	◆ボランティアセンター ☎ 76-7179
生活困窮者自立相談・奈良県生活困窮者等広域就労準備支援	生活・仕事に関する困りごと	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎ 76-7107
空き家相談	空き家に関する相談	月～土曜日 午前9時～午後5時	(電話のみ)	◆NPO法人空き家コンシェルジュ ☎ 0744-35-6211

★市民図書館情報★

<https://www.lib100.nexs-service.jp/kashiba-city/>



☎77-1600(ふたかみ文化センター3階)

〒639-0243 藤山1-17-17

ブックポストには、返却する本だけを入れてください。

★市民図書館情報のイベントは入退室自由です。

図書館利用者カードを紛失したときは

住所・氏名などを確認できるもの（免許証・健康保険証・学生証など）を持参の上、カウンターへ申し出てください。仮カードを発行します。仮カード発行後6か月以上経っても失くしたカードが見つかなかった場合、仮カードと引き換えに図書館利用者カードを再発行します。改めて、住所・氏名などを確認できるものを持参の上、手続をしてください。

おはなし会

絵本、おはなしなど
楽しいひとときを

- ◆日時・対象：3月9日（土）
・3歳以上：午後3時～3時40分

◆場所：おはなし室

*2月23日（土）は休みです。

えほんたいむ

「よちよち」

- ◆日程・対象：2月15日（金）0・1歳児
◆時間

・1回目：午前10時30分～10時50分
・2回目：午前11時～11時20分

「どうぶつ」

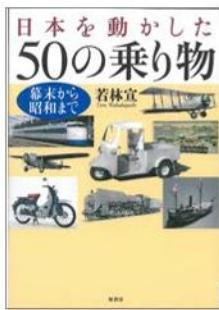
- ◆日程・対象：3月2日（土）2歳児～
◆時間：午前11時～11時20分
◆場所：おはなし室

大人のためのちいさな朗読会

- ◆日時：3月8日（金）午前10時～11時
◆場所：会議室
*2月22日（金）は休みです。

*2月の大人のおはなし会は休みです。

* 新しく入った本から *



日本を動かした50の乗り物

- ・樹脂 エーネ・リール
- ・教養は児童書で学べ 出口 治明
- ・パパのための娘トリセツ 小野寺 敦子〔監修〕
- ・ダンボール織り機で、手織りざぶとん 薩山 はるみ
- ・行基と歩く歴史の道 泉森 皎
- ・一筆画で描く小さな花の四季 水野 彩月
- ・すごく科学的 リック・エドワーズ
- ・コケを楽しむ庭づくり 大野 好弘

(一般書・児童書261冊)

★ここに掲載している以外の本も、電話で
予約できます。

- ・インド俱楽部の謎 有栖川 有栖
- ・針と糸 小川 糸
- ・おばちゃん介護道 山口 恵以子
- ・あなたの愛人の名前は 島本 理生
- ・フランス座 ビートたけし
- ・水曜日の手紙 森沢 明夫
- ・賛作 ドミニク・スミス

香芝市文化施設、二上山博物館、中央公民館

★都合により内容が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。 <http://www.kashiba-mirai.com>

2/24（日）

マリンバと歌の祭典

「Sing! Sing! Sing! part2」

- ◆時間 午後3時（30分前開場）
- ◆会場 ふたかみ文化センター1階・市民ホール
- ◆料金 前売り2,000円、当日2,500円
- ◆出演 後藤ゆり子（マリンバ）、草笛四郎（演歌）ほか

①2/19（火）・②3/10（日）

【二上山映画館】

ふたかみ倶楽部チームE

①フランス「シェルブルの雨傘」・②日本「ハチ公物語」

- ◆時間 午後1時30分～4時
- ◆会場 中央公民館2階・視聴覚室
- ◆対象 小学生以上 ◆定員 先着30名
- ◆料金 200円（菓子代）
- *ふたかみ倶楽部会員は無料

3/10（日）

朗読劇グループ遊夢

2019春 日曜日・親子で物語を

- 演目 朗読劇「もちもちの木」「おてがみ」ほか
- ◆時間 ①午前10時30分～、②午後2時～（30分前開場）
- ◆会場 ふたかみ文化センター2階・小ホール
- ◆料金 無料（整理券必要） ◆定員 各回50名
- ◆整理券 ふたかみ文化センター窓口、電話で受付中！

2019年春 カルチャー教室無料体験講座

講座	日程	時間
中国語	2/9(土)・23(土)	午後1時～
書道	2/15(金)・22(金)	午後1時～
フラダンス	2/18(月)・25(月)	午後1時30分～
ストレッチ	2/20(水)・27(水)	午前10時～
バレエ	2/21(木)・28(木)	午後4時～

*申込方法など詳しくはふたかみ文化センターに問い合わせください。

◆問合先

・香芝市文化施設（ふたかみ文化センター・モナミホール）、二上山博物館
〒639-0243 藤山1-17-17 ☎77-1000（香芝市文化施設）、☎77-1700（二上山博物館）

・中央公民館 〒639-0231 下田西3-7-5 ☎77-4981

*申込受付は、午前9時～午後8時（毎月第1月曜日の休館日と臨時休館日を除く）

保健センターからのお知らせ

申し込み・問い合わせは

保健センター ☎77-3965

FAX 77-0939へ

◆保健センターへお越しの際は、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関もご利用ください。

◆料金の記載がない行事は、無料で参加できます。

行事／対象・定員	実施日時・場所	申込方法	注意事項など
歯周病検診・ 妊婦歯科検診 20歳以上または 妊娠中ののかた 50名	2/21(木) 午後1時～3時30分 [時間予約制] 保健センター	随時 電話受付中	・歯科治療中ではないかたが対象です。妊娠中ののかたは体調の安定しているときに受けてください。 ・内容：歯周病検診、虫歯菌チェック、歯科相談、歯磨き指導 ・持参物：健康手帳（お持ちでないかたは当日発行）、妊娠中ののかたは母子健康手帳
健康体操教室	2/25(月) 午前10時～ 11時30分 総合福祉センター	申込不要	・内容：リズム体操・筋力アップ体操など ・持参物：タオル・飲み物 ・体操の出来る服装・靴で参加ください。 ・主催：香芝市健康運動普及推進員協議会
ストレッチを マスターしよう！ 20歳以上 各日20名	①3/1(金) ②3/6(水) 午前10時～11時 保健センター	随時 電話受付中	・内容：ストレッチ体操普及リーダーと一緒に体操しましょう。①はエアロビクスの要素を取り入れ、音楽に合わせて速いテンポで行うストレッチ、②は床で行うストレッチです。 ・持参物：タオル・飲み物 ・体操のできる服装・靴で参加ください。
離乳食教室 ①5～8か月児 ②8～12か月児 各日20名	①3/5(火) ②3/26(火) 午前10時～ 11時30分 総合福祉センター	随時 電話受付中	・①離乳食を始めているかた、②2回食以上始めているかたが対象です。 ・内容：離乳食の話・相談・試食（保護者のみ） ・持参物：母子健康手帳・筆記用具・赤ちゃんのミルクなど必要なもの ＊試食作り見学も可能です。希望者は申込時に伝えてください。
ウォーキング教室	3/11(月) 総合体育館正面入口に 午後1時30分集合	申込不要	・内容：ウォーキングについてのお話・ストレッチ体操・今池親水公園の周囲をウォーキング ・持参物：タオル・飲み物・帽子 ・歩きやすい服装・はき慣れた靴で参加ください。 ＊雨天時は総合体育館2階・走行デッキで実施します。上靴が必要です。 ・主催：香芝市健康運動普及推進員協議会
プレママ教室 (母親教室) 【全2回】 妊娠5か月以降の 妊婦とその家族 15名	①3/22(金) ②3/28(木) 午前10時 ～11時45分 保健センター	随時 電話受付中	・内容：①マタニティライフの不安解消Q&A・赤ちゃんを知ろう・ストレッチでリフレッシュ、②先輩ママ＆ママ友交流会 ＊沐浴方法、パパの妊婦体験希望者は申込時に伝えてください。 ・①は動きやすい服装(ズボン着用)で参加ください。 ・持参物：母子健康手帳・筆記用具

予防接種の受け忘れにご注意ください

下記の予防接種は、（一部）公費負担で接種できる期限が3月末日までです。

高齢者肺炎球菌

平成30年度の対象者に、平成30年4月に青色の封筒で接種票を送付しています。

MR(麻疹風疹) 第2期

対象は平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの児です。

*その他小児定期予防接種についても母子健康手帳を確認し、対象年齢で未接種の場合は早めに接種しましょう。詳しくは問い合わせください。

妊娠かな？と思ったら

妊娠判定受診料を補助します。（上限あり）必ず受診前に事前手続きが必要です。

- ◆対象 市民税非課税世帯のかた
- ◆持参物 印鑑、身分証明書

母子健康手帳の発行について

医療機関で妊娠が確認されたら、早めに保健センターへ妊娠届の手続きにお越しください。母子健康手帳と妊婦健康診査補助券つづりを交付しています。

- ◆持参物 印鑑、個人番号カードまたは個人番号通知カード、申請者本人の身分証明書

*詳しくは保健センターへ問い合わせください。

きれいな川に!

2月は「水質改善強化月間」です

香芝市を流れる葛下川は、やがて大和川へと合流します。大和川の水質は年々改善され、下流では鮎などのきれいな水にしか住まない生物も見かけるようになってきました。さらなる水質改善を目指すため、国土交通省では雨が少なく水質が悪化しやすい2月を「大和川水質改善強化月間」としています。

汚れの原因の約7割は家庭からの生活排水です。今後も引き続き、水質改善の取組にご協力ください。

このような工夫で生活排水を減らすことができます！

①残さない

- ①食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう！

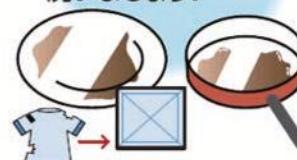


ワンポイント！

残ったら次の日に活用できるよう冷蔵庫で保存しましょう！

②ふき取る

- ②食器やフライパンなどの汚れは拭き取ってから洗いましょう！



ワンポイント！

古着などをカットして使えばムダなゴミもできません！

③流さない

- ③食べ残しや残りクズを直接流さないようにしましょう！



ワンポイント！

三角コーナーや水切りネットを上手く活用しましょう！

◆問合先 市役所市民衛生課 ☎ 44-3306

*くみ取り便槽（非水洗）収集日程 3月分

月 日	香芝清掃	大和清掃
3/1(金)	狐井（磯壁の一部を含む）	
2(土)	良福寺・鎌田	
4(月)	東良福寺	
5(火)	東良福寺	高・上中
6(水)	別所・瓦口	今泉・平野・尼寺

*問合先 市役所市民衛生課 ☎ 44-3306

月 日	香芝清掃	大和清掃
7(木)	五位堂	下田（西・東）
8(金)	五位堂	北今市・藤山・穴虫・畑・逢坂
9(土)	五位堂	関屋・田尻・穴虫
11(月)	畑・磯壁・本町	
12(火)	下田（西・東）・五ヶ所	

*浄化槽清掃日程 3月分 (日曜・祝日・休日は休み)

3月11日(月)～15日(金) [大和清掃] 穴虫二上(近鉄大阪線より北側)

3月15日(金)～25日(月) [大和清掃] 穴虫二上(近鉄大阪線より南側)・逢坂2丁目の一部

3月25日(月)～30日(土) [大和清掃] 畑3・4丁目地区(国道165号線より北側)・逢坂1丁目の一部

3月13日(水)～30日(土) [香芝清掃] 畑地区(国道165号線の南側)

*作業時間の目安は、月～金曜日：午前8時～午後3時、土曜日：午前8時～正午です。作業時間により前後する場合があります。

*浄化槽清掃については、3月に汲みもれた世帯は、4月下旬ごろ一斉清掃と同じ料金で清掃できる予備の日を設けますので、4月1日(月)～5日(金)までに市役所市民衛生課へ電話で申し込みください。(注意：予備日の受付件数には限りがあり、先着順での受付となるため、希望に添えない場合があります)

*各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。

*浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。

*転入・転出されるとき、また公共下水道に切り替えられたときは、市役所市民衛生課まで連絡ください。

*清掃の作業内容等については、各清掃業者へ問い合わせください。 ◆香芝清掃 ☎ 76-6108 大和清掃 ☎ 52-3372

●コミュニティバス運休日：2月7日(木)・11日(月・祝)・14日(木)・21日(木)・28日(木)・3月7日(木)・14日(木)

*木曜シャトル便については、上記運休日も運行しています。(2月11日を除く)